

糸島市外部評価 選定候補事業調査

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|----------|-----|
| 事業名 | 職員福利厚生費補助金 | 担当部・課 | 総務部 | 人事課 |
| 根拠法令 | 地方公務員法第42条 | 実施主体 | 糸島市職員互助会 | |
| 開始年度 | 昭和45年度～(二丈町) 平成2年度～(前原町) 平成14年度～(志摩町) | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 地方公務員法第42条の規定に基づき、市が実施すべき職員の保健、元気回復、職員相互の融和親睦と相互扶助事業などを行い、もって職員の福祉増進と職場生活の安定を図る。 | | | |
| 事業内容 | 糸島市職員互助会に補助金を交付し、職員互助会が主体となって事業を実施している。 ①共済給付事業(結婚祝金3万円、出産祝金2万円、死亡弔慰金5万円(本人)、勤続祝金など) ②グループ旅行の助成(5人以上の参加、1人1万円の助成) ③サークル活動の助成(均等割2万円+会員数×1千円) ④会員交流事業(地引網などのイベント) ⑤その他本会の目的達成に必要なこと | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|------------------|--|----------|----------|------------|
| 病気休暇・休職者数(年度末時点) | 人 | 11 | 7 | 0 |
| サークル活動参加者数(参加率) | 人 | 255(42%) | 273(46%) | 280(48%) |
| 平成23年度の実績 | ①共済給付事業(4,660千円 184人) ②グループ旅行の助成(3,925千円 40グループ 395人) ③サークル活動の助成(558千円 11サークル 273人) ④会員交流事業(旧体育事業)(706千円 会員105人 家族84人)※家族は負担金徴収 | | | |
| 現状の課題 | ①会員交流事業について、会員数が多いため、一堂に会して交流を行うことが困難である。 ②各種事業への会員の参加率の向上を図る必要がある。 ③消防職員が3交代勤務であるうえ、休日であっても緊急に業務が入るケースがあり、他の会員との交流を図りづらい。 | | | |
| 今後の方針 | 糸島市職員互助会発足後、2年が経過し、これまでの活動状況や予算の執行状況等を基に、近隣他市町村の状況も参考にし、事業内容の見直し及び会費等の額についても検討を行う。 | | | |
| 特記事項 | 平成24年度において、事業費に占める職員の会費負担率55.8%、一人当たり補助金額8,500円で、他の自治体と比較して著しく低い補助金額となっている。 職員数H22年4月613人(うち消防94人)、H23年4月589人(うち消防95人)、H24年4月582人(うち消防100人) | | | |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|--------|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | 9,172 | 5,236 | 14,408 | 0.200 | 1,700 | 16,108 |
| 平成23年度(決算) | | | 9,166 | 5,032 | 14,198 | 0.200 | 1,700 | 15,898 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 10,374 | 4,947 | 15,321 | 0.200 | 1,700 | 17,021 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|------------|--------|
| | 職員福利厚生費補助金 | 4,956 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-----|-------|
| 事業名 | 市民活動傷害補償保険 | 担当部・課 | 総務部 | 管財契約課 |
| 根拠法令 | 糸島市総合災害見舞金等支給規程 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成2年度～(前原町) | 実施方法 | その他 | |
| 事業目的 | 校区、行政区、隣組等が行う公共的ボランティア事業での事故に対し、補償を行うことで市民の参加をサポートするもの。 | | | |
| 事業内容 | 市内に活動の拠点を置く市民団体等が行う活動中に、不測の事故により参加者等が死亡、入院、通院した場合に、見舞金の支給を行う。(市と保険会社で傷害保険契約を締結) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|----------------------|----|--------|--------|------------|
| 事故率(支払った見舞金額÷掛金×100) | % | 122.02 | 194.42 | 100%未満 |
| | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | 市が支払った保険料4,575,030円に対し、参加者への見舞金は8,895,000円と事故率が194.42%となっている。ただし、23年度は1件315万円という高額な支払事例があったため見舞金額が増大したものであるが、その1件を除いても100%を超えている。 |
| 現状の課題 | 保険の健全性を表す事故率が100%以上の状態が毎年継続すると、保険引受ができないことになる。(23年度のような突発的な高額事例によるものであれば問題ない。)合併以後100%を超えており、このままでは制度自体の継続ができない恐れもあるため、見直しが必要と考えている。 |
| 今後の方針 | 糸島市では協働のまちづくりを推進していることから、この制度を廃止する考えはない。よって、事故率を下げる方法として①保険料単価を引き下げる、②保険適用の範囲を限定する等が考えられるので、そのどちらかとしたい。 |
| 特記事項 | 別添のとおり、他市の類似保険の状況を見て、入院4,500円を3,000円に、通院3,000円を2,000円に改定するのが適当ではないかと考えている。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 4,548 | 4,548 | 0.500 | 4,250 | 8,798 |
| 平成23年度(決算) | | | | 4,575 | 4,575 | 0.500 | 4,250 | 8,825 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 4,753 | 4,753 | 0.500 | 4,250 | 9,003 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|------------|--------|
| | 市民活動傷害補償保険 | 4,753 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 安全・安心まちづくり事業 | 担当部・課 | 危機管理部 | 危機管理課 |
| 根拠法令 | 糸島市安全安心まちづくり推進条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成20年度～(前原市) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 犯罪、事故等を未然に防止し、市民が安全で、安心して暮らすことができるまちづくりを推進すること。 | | | |
| 事業内容 | (1)市民及び事業者等の安全意識を高めるための啓発に関すること (2)市民及び事業者等が行う自主的な安全安心なまちづくり活動に対する支援に関すること (3)安全で安心なまちづくりのための環境整備に関すること | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-----------------------|----|--------|--------|------------|
| 街頭犯罪発生件数 | 件数 | 659 | 576 | 400 |
| 青パトによる自主防犯パトロール組織の設置数 | 校区 | 7 | 8 | 9 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <p>(1)青パトによる自主防犯パトロール組織の設立支援(23年度は桜野校区で新規設立) ※全15校区中、9校区で設立済み。(残り6校区)</p> <p>(2)自主防犯パトロール組織の活動補助(青パト運用のための燃料費や車検・保険代など) ※事業費の1/2補助、上限3万円。</p> <p>(3)防犯協力員の委嘱やパトロール実施者証の交付のための講習会の開催</p> <p>(4)各校区の安全安心まちづくり実施団体に対し、防犯グッズ(帽子、腕章、ベスト、マグネットシート、ジャンパー、のぼり旗)を配付</p> <p>(5)春・夏・秋・年末の年4回、安全安心まちづくり運動の啓発チラシを市内JR4駅及び商業施設等で配布(街頭啓発)</p> <p>(6)自主防犯パトロール組織(9校区・防犯協会・市の11団体)で編成する糸島市青パト連絡協議会への参画(年1回開催し、情報交換を行う)</p> |
| 現状の課題 | <p>(1)青パトは地域の防犯活動のシンボルとなり、防犯活動の活性化と犯罪抑止に効果がある。市内15校区すべてに青パトによる自主防犯パトロール組織を拡大するには、青パトを校区で自主購入、維持管理していくための支援を拡大することが必要。</p> <p>(2)防犯協力員の委嘱は、二丈・志摩庁舎の市公用車(青パト)を市民が利用できるために行っているものであり、各校区で自主防犯パトロール組織が設置されれば、委嘱する事務が解消される。</p> |
| 今後の方針 | <p>(1)安全安心まちづくり活動団体補助金を増額し、自主防犯パトロール組織がない6校区へ設立を促すとともに、すでに設立済みの9校区についても、より積極的な活動を促したい。</p> <p>(2)実施団体への防犯グッズの配付については、必要品を聞き取りして、予算の範囲で提供しているもので、各団体の運動の支援のため、今後も継続する。</p> <p>(3)安全安心まちづくり運動の啓発活動(街頭啓発)は、地域の防犯活動として根付いた行事であり、現状の方法で継続する。</p> <p>(4)青パト活動の活性化のため、自主購入・管理する団体(校区)の青パトに“いとゴン”のラッピングを市で施し、地域で“いとゴン青パト”が走ることで、市民の青パトへの注目度を高め、まちを元気づける話題づくりとしてはと考えている。</p> |
| 特記事項 | <p>青パトによる自主防犯パトロール、安全安心まちづくり団体への防犯グッズの配布、年4回の安全安心まちづくり運動の啓発チラシ配布(駅など)などの取組は、犯罪抑止に効果があり継続していきたい。</p> |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|-------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | 570 | 570 | 0.500 | 4,250 | 4,820 |
| 平成23年度 (決算) | | | | 3,014 | 3,014 | 0.300 | 2,550 | 5,564 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 3,225 | 3,225 | 0.300 | 2,550 | 5,775 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------------|---------|
| | 防犯交通安全業務嘱託員報酬 | 2,280 |
| 職員普通旅費 | 5 | |
| 消耗品費 | 450 | |
| 安全安心まちづくり活動団体補助 | 490 | |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 交通安全運動事業 | 担当部・課 | 危機管理部 | 危機管理課 |
| 根拠法令 | 交通安全対策基本法第4条ほか | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成21年度～(合併前から旧1市2町で実施) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 交通安全運動の推進により、市民の交通安全意識を高め、交通事故の減少につなげることで、市民福祉の増進を図る。 | | | |
| 事業内容 | (1)糸島警察署、糸島市交通安全協会等と連携して、春・夏・秋・年末の年4回、交通安全県民運動の啓発チラシを市内JR4駅及び商業施設などで配布し、市民の交通安全意識の高揚を図っている。 (2)飲酒運転のない社会環境づくりのため、平成23年12月に飲酒運転撲滅都市宣言を行い、平成24年2月に市民大会を開催するなど、関係機関と協力して、地域全体で飲酒運転ゼロのまちを目指している。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|----------------------------|------|--------|--------|------------|
| 市内飲酒運転事故発生数 | 発生件数 | 8 | 10 | 2 |
| 歩行者・自転車の死亡事故 ()は死亡事故総数 | 発生件数 | 2(3) | 1(2) | 2(2) |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <p>(1)春・夏・秋・年末の年4回の交通安全県民運動の期間中、市内JR4駅及び商業施設、路上でのセーフティステーションにて、交通安全啓発を実施。その際に、啓発チラシとともに啓発物品を配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春……伊都菜彩・南風台(コースター等小物) ・夏……志摩の四季(うちわ) ・秋……福ふくの里、JAアグリ(ティッシュカバー等小物) ・年末……岐志漁港(使い捨てカイロ) <p>(2)12月16日に「飲酒運転撲滅都市宣言」を行い、宣言文のプレートを作成し、市庁舎前と16の校区公民館に設置</p> <p>(3)2月に開催した「飲酒運転撲滅市民大会」にて、来場者に“STOP!!飲酒運転”のポケットティッシュを配布</p> <p>(4)3種類ののぼり旗を作成して交通安全協会17支部に配布し、各支部の活動支援を行った。</p> |
| 現状の課題 | <p>(1)糸島市での交通事故発生件数は、23年から減少に転じているが、飲酒運転は検挙者が24年上半期で14件となくなる状況である。</p> <p>(2)市内における交通死亡事故は、歩行者の比率が高い。平成24年の2件の死亡事故も、ともに道路横断中の歩行者が車にひかれるものであった。歩行・自転車乗用中の子ども・高齢者の交通事故の大半が、自宅から500メートル以内の生活道路で起きている。交通安全意識が低下しがちな歩行中等に事故に遭わないための注意喚起が、更に必要。</p> |
| 今後の方針 | <p>(1)飲酒運転ゼロのまちを目指すため、年4回の交通安全県民運動に加えて、7/25の前原夏祭りでのパレードや8/25からの県の飲酒運転撲滅週間中に街頭キャンペーンを行うなど、あらゆる機会を通じ、飲酒運転撲滅の呼びかけを行う。</p> <p>(2)平成22年からの7件の死亡事故のうち、3件が70歳以上の歩行・自転車乗用中のものであった。そのため、高齢者の歩行・自転車乗用中の安全意識の高揚に重点を置いた啓発活動を実施予定。</p> |
| 特記事項 | <p>これまでJR駅や商業施設等でのキャンペーンを継続的に行い、市民への啓発を行ってきた。さらに、高齢者の歩行・自転車乗用中での注意喚起に効果がある手法を検討したい。</p> |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | 557 | 557 | 0.800 | 6,800 | 7,357 |
| 平成23年度 (決算) | | | | 713 | 713 | 0.500 | 4,250 | 4,963 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 587 | 587 | 0.500 | 4,250 | 4,837 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額 (千円) |
|--------------------|------|---------|
| | 消耗品費 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-----|-------|
| 事業名 | NPO・ボランティアセンター運営事業 | 担当部・課 | 企画部 | 地域振興課 |
| 根拠法令 | 糸島市NPO・ボランティアセンター条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成19年度～(前原市) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 市民活動をしやすい環境づくり・場面づくりを目指して、市民活動に関する情報発信や活動・交流の場を提供することにより、市民が持つ豊かな個性、創造力、社会経験等を生かして行う市民活動を支援し、市民によるまちづくりを推進する。 | | | |
| 事業内容 | 糸島市NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」を拠点に、次の事業を行う。 市民活動について①情報の収集と提供、②相談受付、③関係機関との連携、④施設の提供を行う。 具体的には、NPO法人交流会、シニア向け地域デビュー講座やボランティア入門講座、コミュニティビジネス講座等の各種研修・講座の開催、広報掲載、HPやコラボ通信による情報発信、NPO窓口相談など。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-----------|------|------------|------------|------------|
| 市民活動の相談件数 | 団体・人 | — | 10(9月～3月) | 80 |
| ボランティア登録者 | 団体・人 | 121団体・255人 | 128団体・224人 | 140団体・250人 |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | 「こらぼ糸島」来館者数2,709人(平成22年度3,062人)。 ボランティア情報の一元化によるボランティア登録状況は、登録団体数128団体、個人登録者数224人。市内NPO法人数22団体。 各種研修・講座の開催、広報誌「こらぼ糸島通信」やHPによる情報発信等を実施した。 |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●NPO・ボランティアの活動内容などの情報不足 ●NPO・ボランティアへの企業の社会貢献活動や行政の協働事業に関する情報提供不足 ●NPO・ボランティアと行政が協働して地域課題を解決する仕組みが普及していない |
| 今後の方針 | 課題解決に向けた第1段階の取組みとして、糸島市域におけるNPO・ボランティアの登録情報や活動情報、各種機関・企業・団体などの社会貢献活動情報、行政の協働事業への意向や施策の情報などを広く提供し、市民や関係団体などが一元的に検索・活用できるWebサイトの構築を図る。 |
| 特記事項 | 現在の社会において、NPO・ボランティア等が自主的、主体的にそれぞれの役割を担いながら、新たな公的サービスの担い手となることが期待されている。 糸島市では、「日本一ボランティアが多いまち(人口比)」を目指している。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | 136 | 4,632 | 4,768 | 0.300 | 2,550 | 7,318 |
| 平成23年度(決算) | | | 157 | 5,636 | 5,793 | 0.300 | 2,550 | 8,343 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 156 | 5,419 | 5,575 | 0.300 | 2,550 | 8,125 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| | 内容 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------------------|---------|
| 事業費の内訳 (平成24年度) | NPO・ボランティアセンター嘱託員報酬 | 3,840 |
| | 臨時職員賃金 | 751 |
| | 各種講座の講師謝金、運営委員謝礼 | 160 |
| | 職員普通旅費 | 5 |
| | 消耗品費、燃料費、光熱水費 | 177 |
| | 通信運搬費 | 144 |
| | 印刷機借上料、NTTビル使用料 | 498 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|----------|-------|
| 事業名 | 市民まつり事業 | 担当部・課 | 企画部 | 地域振興課 |
| 根拠法令 | 糸島市市民まつり補助金交付規程 | 実施主体 | 市民まつり振興会 | |
| 開始年度 | 平成23年度～ | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 糸島市を代表するイベントとして「糸島市民まつり」を市民協働で実施することにより、糸島市が目指す「人も元気 まちも元気 新鮮都市いとしま」を実現し、地域活性化、一体感の醸成、糸島市のPRを図る。 | | | |
| 事業内容 | 前原会場、二丈会場、志摩会場を設けて、子どもから大人まで幅広い年齢層の人たちが各会場に集い、参加し、楽しめるイベントの開催。花火大会も実施。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------|----|--------|---------|------------|
| 来場者数 | 人 | — | 104,000 | 110,000 |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <p>市民主体のまつりとして、実行委員会形式により平成23年度は、10月1日、2日に開催。3会場（前原・二丈・志摩）と花火会場に計約104,000人が来場。参加者には好評だったと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前原会場:「音&芸」をテーマに、ステージイベントなどを開催。 ・二丈会場:「知&体」をテーマに、スポーツイベントなどを開催。 ・志摩会場:「食&職」をテーマに、グルメグランプリなどを開催。 |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●会場（前原・二丈・志摩・花火）が分散していて、事業が多くなっている。実行委員会の体制を含めて全体的な組織作りの見直しが必要である。 ●市民主体の実行委員会形式で運営しているが、実行委員等の人員不足及び指示をする立場の事務局員の配置がないため、所管課職員の事務負担が多い。 |
| 今後の方針 | <p>23年度は糸島市が誕生して、初めて市民まつりを開催した。物産展・ステージイベントなど、多くの事業を3会場で実施したため、どこの会場に行ったらよいか迷った市民も多いと聞いた。今年度は、メイン会場（志摩中央公園）で10月6日・7日に物産展・グルメグランプリ・ステージイベント、前原会場は10月6日にホールイベント、二丈会場は10月7日に講演会など、現状の課題等を踏まえて事業計画を進めていきたい。</p> |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域審議会から市民まつりは3会場で実施するという条件が付されていたため、3会場で実施したが、実行委員の中には、「市民の一体感の醸成」の視点から、会場を分けるより、1か所で一体的に実施したほうがよいという意見がある。 ●23年度は、地域振興課が所管し市民まつりを実施したが、所管課職員の人員不足は否めず、準備が遅れがちとなった。所管課職員の人員配置と市職員の協力体制の確立が必要である。 ●企業業績の悪化、市民所得の低下、消費の減速が懸念される中、振興会会費、花火協賛金の納入は、厳しい状況にある。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-------|--------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| 平成23年度 (決算) | | | 2,000 | 15,000 | 17,000 | 0.900 | 7,650 | 24,650 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 10,000 | 10,000 | 0.900 | 7,650 | 17,650 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|--------------------|-------------|--------|
| | 市民まつり振興会補助金 | 10,000 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 行政区等公民館・児童遊園地施設費等補助金交付事業 | 担当部・課 | 企画部 | 地域振興課 |
| 根拠法令 | 糸島市行政区等公民館及び児童遊園地施設費等補助金交付規程 | 実施主体 | 各行政区等 | |
| 開始年度 | 昭和44年～(前原町) 平成7年(二丈町) 平成4年(志摩町) | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 地域コミュニティ活動の推進及び生涯学習活動の振興を図るため、行政区等が設置し、管理する公民館の建設費、児童遊園地の施設整備費、当該用地購入費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。 | | | |
| 事業内容 | 申請団体に対し、規程に基づき交付を行っている。(補助対象事業費100万円以上) ・行政区公民館:事業費の25%相当額を補助(限度額500万円) ・隣組公民館:事業費の20%相当額を補助(限度額400万円) ・児童遊園地:事業費の25%相当額を補助(限度額45万円) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-----------|----|--------|--------|------------|
| 要望に対する充足率 | % | 100 | 100 | 100 |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | ・行政区公民館 7件 8,667千円 ・隣組公民館 1件 237千円 |
| 現状の課題 | 補助金をより活用できるように、補助対象事業費・補助金の額を見直してほしいという要望がある。 |
| 今後の方針 | 地域住民の生涯学習や地域交流の場を確保する観点からも、現状維持としたい。 ただし、市が整備する下水道事業加入に伴う工事費補助については、実施の有無も含め、補助対象事業費の下限額再設定を検討したい。 |
| 特記事項 | 市民にとって最も身近な地域コミュニティ活動拠点施設である行政区等公民館は、公立公民館(校区公民館)を補完する機能を有するもので、地域コミュニティ活動を推進する観点から整備は必要である。また、地域自治活動の活性化にもつながっており、事業効果は高い。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|--------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 4,274 | 4,274 | 0.200 | 1,700 | 5,974 |
| 平成23年度(決算) | | | | 8,904 | 8,904 | 0.200 | 1,700 | 10,604 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 12,000 | 12,000 | 0.200 | 1,700 | 13,700 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|-----------------------|--------|
| | 行政区等公民館及び児童遊園地施設費等補助金 | 12,000 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-----|-------|
| 事業名 | 統合型GIS(地理情報システム)導入事業 | 担当部・課 | 企画部 | 情報政策課 |
| 根拠法令 | — | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成19年度～(前原市) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 各課が管理する地図と関連する業務データ(上下水道管理や防犯灯管理、防災情報、土地利用計画、空き地管理、文化財情報、統計、学校区、行政区、観光情報、道路管理など)をGIS上に展開し、市内での情報共有と連携を図ることで、更なる業務効率の向上、住民サービス向上を目指す。そのために、GISを活用して様々な情報を取り扱う技術を備えた職員(GIS技術者)を全庁的に増やしていく。 | | | |
| 事業内容 | 職員の中から、プロジェクトメンバーを募集。メンバーは九州大学工学研究院(三谷研究室)でGISのソフトウェア操作方法・利活用方法に関する講義・実習を受講し、GISの基礎技術を習得する。その後、九州大学の技術支援を受けながら、メンバーみずから糸島市GISの情報基盤の構築(データの作成、整備)を行う。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------------|----|--------|--------|------------|
| GIS技術者養成 | 人 | 5 | 5 | 5 |
| GISデータ(主題図)作成 | 個 | 5 | 7 | 5 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | 新規メンバーを5人選任し、平成22年度までのプロジェクトメンバー18人と合わせて23人となった。23人を5つのグループに編成し、それぞれテーマを設けてGISデータを作成した。 完成データ:7(道路台帳図、行政区域図、耕作放棄地、病院・施設マップ等) 未完成データ:6(土砂災害警戒区域図、建築基準法判定道路網図等) |
| 現状の課題 | データ完成後の更新手法や、メンバーの人事異動や出向により作成途中となっているデータの管理手法が確立していないため、GIS利用を業務フローにうまく乗せられず、業務に活用できていない部署もある。 |
| 今後の方針 | データの管理と定期的に更新する仕組みを整備し、データの継続性と信頼性を確保するとともに、データの重複整備をなくし、二重投資のないGIS構築を図る。その後、市民に対して情報の提供を行うインターネット公開型GISの構築を目指す。 |
| 特記事項 | 九州大学との連携事業の一環として、九州大学大学院工学研究院から技術支援やアプリケーションの開発支援を受けることから、九州大学が採用しているGISソフトウェアのArcGISをリースしている。(平成22年2月1日から平成27年1月31日までの60か月・長期継続契約) |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 1,364 | 1,364 | 0.688 | 5,848 | 7,212 |
| 平成23年度(決算) | | | | 1,149 | 1,149 | 0.890 | 7,565 | 8,714 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 1,169 | 1,169 | 0.948 | 8,058 | 9,227 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|-------------------|--------|
| | 電算システム等借上料 | 1,119 |
| | GIS基礎技術研究会負担金、実習費 | 50 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|------------|-------|
| 事業名 | 小地域福祉活動事業 | 担当部・課 | 人権福祉部 | 福祉支援課 |
| 根拠法令 | 糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程 | 実施主体 | 糸島市社会福祉協議会 | |
| 開始年度 | 平成6年度～(前原市) | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 少子高齢化、核家族化の進行などにより、人間関係が年々希薄化しており、孤立死や虐待などさまざまな課題が発生している。このような課題の解決に向けて、小地域(小学校区)を単位に、市民参加による福祉活動の事業を推進することで、地域のつながりを創出しながら、福祉課題を早期に発見し、近隣での見守りや問題解決に結びつける。 | | | |
| 事業内容 | 糸島市社会福祉協議会が実施する小地域活動事業に対して市から補助金を交付。(補助率:約65%) ・校区社会福祉協議会(校区社協)を中心とした、行政区長、民生児童委員、福祉委員、各種団体等のネットワークづくりを行い、見守りのためのふれあい弁当の配布、引きこもり防止のための集い等を開催する。 ・ひとり暮らし高齢者など災害時要援護者に対する見守り、子育て支援、障がい者交流などの各種事業を行うとともに、支援員の拡大に取り組む。 ・校区公民館を活用し、校区社会福祉協議会を全校区に設置する。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------------------------|---|--------|--------|------------|
| 二丈・志摩地区における校区社会福祉協議会の設置 | 校区 | 2 | 3 | 1 |
| ひとり暮らし高齢者見守り対象者数 | 人 | 1,842 | 1,944 | 2,041 |
| 平成23年度の実績 | 二丈・志摩地区に、新たに3つの校区社協が設置された。校区社協では、ひとり暮らしの高齢者の見守りのため、要援護者台帳の整備を行っている。また、見守りのためのふれあい弁当の配布(年3回)、引きこもり防止のための集いなどを開催した。また、各校区社協では、子育て支援、障がい者交流、高齢者サロンなど特色ある取組を実施している。 | | | |
| 現状の課題 | 14の校区社協での取組には差があり、また、構成する団体との連携がとれていないケースがある。また、現在、1校区で校区社協が未設置である。 | | | |
| 今後の方針 | 校区社協の代表者等による調整会議を開催し、校区間の調整や独自事業などの情報交換を行い、各校区での事業実施の参考にしていただく。 | | | |
| 特記事項 | 長期総合計画 基本目標1(4)社会福祉の推進 ⑬地域福祉ネットワークを構築する | | | |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 4,446 | 4,446 | 0.100 | 850 | 5,296 |
| 平成23年度(決算) | | | | 5,435 | 5,435 | 0.100 | 850 | 6,285 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 5,581 | 5,581 | 0.100 | 850 | 6,431 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|--------------|--------|
| | 小地域福祉活動事業補助金 | 5,581 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 生きがい健康づくりデイサービス事業 | 担当部・課 | 人権福祉部 | 福祉支援課 |
| 根拠法令 | 糸島市生きがい健康づくりデイサービス事業実施規程 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成12年度～(合併前から旧1市2町で実施) | 実施方法 | 全面委託 | |
| 事業目的 | 要介護状態への進行を予防するために、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、市内の様々な施設を活用しながら通所による各種サービスを提供し、高齢者等の福祉の向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | 家に閉じこもりがちな高齢者(概ね60歳以上の介護保険給付非該当者)を対象に、要介護状態への進行を防ぐため、施設まで送迎を行い、生活指導や健康状態の確認、食事の提供、入浴、趣味活動などの介護予防デイサービスを実施。10時～15時の5時間(送迎を含む6時間/姫島は12時半～16時半の4時間)。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------|----|--------|--------|------------|
| 登録者数 | 人 | 1,202 | 1,266 | 1,300 |
| 実利用者数 | 人 | 1,030 | 1,075 | 1,100 |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | 実施日数: 143日(前年度140日) 新規登録者: 35人(前年度34人) 延べ利用者数: 3,166人(送迎: 3,071人、食事: 3,052人、入浴: 616人) 利用者負担金等: [入浴あり]700円/回、[入浴なし]600円/回 一人当たりの経費(委託費): 3,130円/回 |
| 現状の課題 | 高齢化や都市化等に伴い、登録者数・実利用者数ともに年々増加し、予算も年々膨らんでいる。閉じこもりを防止するためには、この事業と合わせて地域や老人クラブなどが行う生きがいづくり活動等の事業を支援し、活動の場の拡充やいっしょに活動する仲間づくりなどを進める必要がある。 |
| 今後の方針 | 家に閉じこもりがちな高齢者を把握し、事業への参加を促しながら、交流や楽しみ、生きがいづくりを推進し、高齢者の閉じこもりを防ぐことで、要介護状態への進行及び孤立死を防止していく。 |
| 特記事項 | 閉じこもりによる身体機能の低下(寝たきり状態)を防ぎ、認知症などに陥る原因を取り除く対策として、重要な事業であると考え。今後も予算の増加が見込まれるが、要介護状態への進行を防止することで、将来の介護費用を削減することはもちろん市民の高齢者福祉の向上につながる。 |

【事業費について】

(単位: 千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|--------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 13,799 | 13,799 | | 0 | 13,799 |
| 平成23年度(決算) | | | | 15,761 | 15,761 | | 0 | 15,761 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 17,560 | 17,560 | | 0 | 17,560 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|---------------------|--------|
| | 生きがい健康づくりデイサービス事業委託 | 17,560 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 高齢者長寿祝事業 | 担当部・課 | 人権福祉部 | 福祉支援課 |
| 根拠法令 | 糸島市敬老金支給事業実施規程 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成22年度(合併前から旧1市2町で実施) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図ることを目的とする。 | | | |
| 事業内容 | 対象者は、支給日(9月14日)の属する年度の8月1日から9月14日まで引き続き、本市の住民基本台帳に登録され、かつ、本市に居住する人。88歳の人に1万円、100歳以上の人に5千円を支給する。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|--------------|----|--------|--------|------------|
| 支給人数(88歳) | 人 | 368 | 367 | 411 |
| 支給人数(100歳以上) | 人 | 49 | 62 | 65 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | 支給人数:[88歳]367人、[100歳以上]62人 |
| 現状の課題 | 係長級以上の職員が手分けして対象者宅を訪問し、敬老祝金を配布している。主に、夜間に配布することが多いため、現金を自宅に持ち帰っている。仮に自宅等で盗難に遭った場合には、公金総合保険の対象にならない等の不安要素が大きい。 また、25年度には対象者が600人程度となる見込みで、さらに高齢化の進展により増加することが予測されるため、現体制で職員が配布するには、負担が大きい。 |
| 今後の方針 | 1案:敬老祝金を敬老祝品とし、88歳の人については敬老会で配布してもらい、不参加の人には郵送で対応する。配布・郵送に当たっての取りまとめについては、162行政区あるため、業者委託も検討する。(別途委託費要) 2案:敬老祝金を敬老祝品とし、すべて郵送する。(別途郵送代要) 3案:大牟田市では満100歳の人に金メダルを贈呈されている。対象年齢の見直しも含めて検討する。 |
| 特記事項 | ・満100歳の人には、国及び県から祝状及び記念品有。(国:銀杯 県:バスタオルセット) ・実施規程では、「敬老金相当額の商品券等に代えることができる」となっている。 |

【事業費について】

(単位:千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 3,925 | 3,925 | 0.150 | 1,275 | 5,200 |
| 平成23年度(決算) | | | | 3,980 | 3,980 | 0.150 | 1,275 | 5,255 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 4,707 | 4,707 | 0.150 | 1,275 | 5,982 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|----------------------------------|--------|
| | 敬老祝金(88歳)10,000円×438人 | 4,380 |
| | 敬老祝金(100歳以上)5,000円×63人 | 315 |
| | 敬老祝品(在宅最高齢者への花束贈呈)3,500円×3人×1.05 | 12 |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 男女共同参画センター維持管理事業 | 担当部・課 | 人権福祉部 | 人権政策課 |
| 根拠法令 | 糸島市男女共同参画センター条例 糸島市男女共同参画センター条例施行規則 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | ラポール 平成21年度～(前原市) かがやき 平成17年度～(志摩町) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 男女共同参画推進の活動拠点として、情報や学習機会の提供及び市民や推進団体の自主活動を支援する。 (ラポール801.7㎡(神在)、かがやき104.0㎡(志摩初)) | | | |
| 事業内容 | 情報の収集及び提供(白書、書籍など)並びに調査研究、各種の相談(カウンセリング、労働相談)、市民活動団体の支援及び交流促進、講座、講演会、研修会等の開催など | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------------|----|--------|--------|------------|
| ラポール・かがやき来館者数 | 人 | 16,168 | 16,683 | 対前年比3%増 |
| | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・セミナーの開催: 39回、参加者数700人程度 ・みなづきフォーラム: 講演、パネルディスカッション、分科会、館内展示、写真展、絵画展の開催、参加者数200人程度 ・カウンセリング実施回数: 24回、延べ相談者数: 38人 ・労働相談: 実施回数12回、相談者数 0人 ・男女共同参画推進登録団体、ラポール自主活動サークル、貸館利用 ・開館日数: 296日、利用者数: 16,683人(ラポール、かがやき) |
| 現状の課題 | <p>館長は男女共同参画推進係長兼務であるが、本庁舎に常駐しているため、センター運営(ラポール)はセンター嘱託員(ラポール)2人と受付業務委託(※)で行っている。</p> <p>主催事業は、男女共同参画推進係で企画・立案・実施を行っているが、センター嘱託員も担当になるため、開館するための人員確保(受付対応等)が困難である。</p> <p>かがやきは、職員は少ないが男女共同参画推進団体の活動拠点であり(会議、公開講座開催)、また貸館で利用回数及び利用者も増加している。</p> <p>※受付業務委託は、シルバー人材センターに委託。2人の嘱託員のスケジュールに応じて、週4日受付等の業務を行っている。</p> |
| 今後の方針 | <p>センター嘱託員の業務比率を、男女共同参画の推進に関する業務が行えるような体制にし、主催事業等を充実させ、推進拠点としての機能を果たせるように運営体制を整えたい。</p> <p>また、建物の改修・修繕等について、計画的に実施できるように調査を実施したい。</p> |
| 特記事項 | <p>休館日: 日曜、祝日、年末年始</p> <p>開館時間: 平日9:00～21:00、土曜日9:00～17:00</p> |

【事業費について】

(単位: 千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | 723 | 3,247 | 3,970 | 0.500 | 4,250 | 8,220 |
| 平成23年度(決算) | 1,787 | | 739 | 3,752 | 6,278 | 0.500 | 4,250 | 10,528 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 677 | 4,699 | 5,376 | 0.500 | 4,250 | 9,626 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

※国県支出金は、緊急雇用(受付事務委託)

| | 内容 | 金額（千円） |
|--------------------|---------------------------------|--------|
| 事業費の内訳 (平成24年度) | 消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料 | 1,563 |
| | 建物火災等保険料、諸手数料、ごみ収集手数料 | 43 |
| | 管理業務委託、清掃委託、管理用務委託、受付事務委託などの委託料 | 3,158 |
| | テレビ受信料、駐車場借地料 | 612 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 男女共同参画社会推進事業 | 担当部・課 | 人権福祉部 | 人権政策課 |
| 根拠法令 | 男女共同参画社会基本法 糸島市男女共同参画社会推進条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成10年度～(前原市・二丈町、懇話会の設置) 平成12年度～(志摩町、推進委員会の設置) ※事業については、組織化はされていないが、上記年度の以前より旧1市2町において実施。 | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 男女共同参画社会の形成を推進するため、また、条例の基本理念に則り、豊かで活力ある糸島市を実現するための施策を総合的かつ計画的に実施する。 | | | |
| 事業内容 | 糸島市男女共同参画社会基本計画の「施策の内容」について、各年度実施計画を作成し、実施。 強調月間(みなづきフォーラム、パネル展示、街頭啓発など)、女性相談(DV、カウンセリング)、各種講座・セミナー開催(基本計画の基本目標に沿った内容:男女共同参画推進、女性の人権、ワークライフバランス) 男女共同参画審議会の開催(糸島市男女共同参画社会基本計画実施計画進捗状況評価、宣言文案検討など) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|--------------|----|--------|--------|-------------|
| 審議会等への女性の登用率 | % | 31.0% | 26.4% | 平成27年度30%以上 |
| | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への女性の登用率:H23年度 26.4%⇒H24年度 29.7% ・強調月間:写真展、絵画展、6/1街頭啓発、6/18みなづきフォーラム(参加者数200人程度、講演、パネルディスカッション、分科会、館内展示) ・女性相談:相談等数H23年度:224件、H24年度:74件、情報提供・調整等45件(7月末現在) ・各種講座・セミナー:講座等数16、開催数39回、参加者数700人程度 ・男女共同参画審議会:開催数0回(平成23年度 計画初年度のため未開催) (平成22年度 7回+中間・最終答申) |
| 現状の課題 | <p>市民団体の中には、「男女共同参画」を推進する活動を行う団体もあり、団体の特色を活かしながら、市と連携して事業を実施している。</p> <p>しかし、「男女共同参画は難しい、わからない」と考える傾向の市民はいまだに多く、啓発(広報、HP、各種講座・セミナーなど)を行っているが、理解し、推進する行動までには至っていない。講座等参加者の中には、自分の意識改革、行動が変化しつつある人も少数はいる。女性の人権についても同様の啓発を行っているが、潜在的な問題が減っているかはわからない。</p> |
| 今後の方針 | <p>子育て世代や男性など対象者を絞り、多様な市民にそれぞれ効果的な啓発を行っていく。現在も行っているが、団体や市民が企画・立案に加わり、事業を実施するような取組を更に進める。毎年「糸島市男女共同参画社会基本計画」の実施計画を作成し、実施後評価(男女共同参画審議会など)し、次年度以降の実施計画に反映させる。</p> <p>次期の「糸島市男女共同参画社会基本計画(平成28年度～)」の策定に向け、市民意識調査を実施予定(平成26年度)である。</p> |
| 特記事項 | <p>男女共同参画推進事業は、計画策定、計画に基づく事業実施の評価など男女共同参画審議会において調査審議されている。</p> <p>「男女共同参画」は、啓発(広報、HP、各種講座・セミナーなど)後にすぐに成果が目に見えるものではないため、地道で継続的な取組が必要である。東日本大震災後、防災やまちづくり、女性の人権(DVなど)などあらゆる分野で「男女共同参画推進」の必要性が強まっている。</p> |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|-------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | 2,646 | | | 4,273 | 6,919 | 1,800 | 15,300 | 22,219 |
| 平成23年度 (決算) | 45 | | | 5,080 | 5,125 | 1,600 | 13,600 | 18,725 |
| 平成24年度 (当初予算) | 81 | | | 5,197 | 5,278 | 1,700 | 14,450 | 19,728 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

※国県支出金(2,588千円)は、光をそそぐ交付金(消耗品、備品、工事)

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|--------------------------------|----------------------------|--------|
| | 苦情処理委員、女性相談員、男女共同参画審議会委員報酬 | 4,640 |
| 講師謝礼、諸謝礼 | 240 | |
| 苦情処理委員、審議会委員費用弁償、職員普通旅費、職員研修旅費 | 104 | |
| 消耗品費、燃料費 | 89 | |
| 通信運搬費、諸手数料 | 166 | |
| バス運転業務委託 | 31 | |
| 職員研修等参加負担金 | 8 | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-----|-------|
| 事業名 | ごみ減量化推進事業 | 担当部・課 | 環境部 | 生活環境課 |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成19年度～ ※現在の事業内容を開始した年度。有価資源回収については、平成3年から前原町において実施。 | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 一般廃棄物の減量に関し、市民の自主的な活動の促進を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パック、トレーの拠点回収によるリサイクルの推進。 ・有価資源回収活動団体の活動に対する補助。(古紙類1kg当り4円) ・ごみ減量化器材購入に対する補助。(補助率1/2、上限2,500円) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------|----|--------|--------|------------|
| ごみ処理量 | t | 28,988 | 29,937 | 28,440 |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パック、トレーの拠点回収委託・・・65か所、3t、744千円 ・有価資源回収活動奨励補助金・・・紙類2,688t、10,752千円 ・ごみ減量化器材購入補助金・・・ダンボールコンポスト等3,986個、1,972千円 |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量の増加 ・ダンボールコンポスト等の補助個数の減少 ・有価資源回収団体による古紙類回収量が横ばい |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報いとしま等によるごみ減量にかかる啓発の継続実施 ・ダンボールコンポスト普及のため、出前講座・講習会の積極的な実施 ・有価資源回収活動奨励補助の拡充 |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化器材購入補助近隣市補助率・・・別紙 ・有価資源回収補助近隣市補助金額・・・別紙 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|--------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | 800 | 16,714 | 17,514 | | 0 | 17,514 |
| 平成23年度(決算) | | | 740 | 17,459 | 18,199 | | 0 | 18,199 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 800 | 20,680 | 21,480 | | 0 | 21,480 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|------------------------------|--------|
| | 職員普通旅費 | 5 |
| | 消耗品費、印刷製本費 | 501 |
| | 通信運搬費 | 24 |
| | 看板等作成委託、古紙等回収委託 | 989 |
| | 有価資源回収活動奨励補助金、ごみ減量化器材購入補助金など | 19,961 |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|--------|
| 事業名 | はりきゅう費補助事業 | 担当部・課 | 健康増進部 | 健康づくり課 |
| 根拠法令 | 糸島市はり、きゅう費の支給事業実施規程 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 昭和49年度～(前原町) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | はり、きゅう費の費用の一部を支給することにより、市民の健康管理を図ることを目的とする。 | | | |
| 事業内容 | 市内に住所を有し、住民基本台帳に記載された人に対し、はり、きゅう施術証を交付し、はり、きゅう費を補助する。(施術1回の補助金700円) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------|----|--------|--------|------------|
| 受給者数の推移 | 人 | 5,902 | 7,866 | 5,724 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | はり、きゅう登録施術所数 23 はり、きゅう施術証発行件数 886世帯1,230人 はり、きゅう費支給延べ人数 7,866人 1回補助額 700円 |
| 現状の課題 | はり、きゅう費を支給したことによる、健康への影響の分析が難しく、効果判定ができていない。また、鍼灸も医療行為に該当するものがあり、併用していないかの確認、整骨等他の行為との併用等も確認する手段がなく、正当に使用されているか検証が難しい。新規開設施術所が出来る度に、支給費が右肩上がりに増大する。 |
| 今後の方針 | 医療として使用できる鍼灸との併用が行われていないかなどの検証方法を検討するとともに、健康づくりの観点から事業評価を行うために、医療費減少等の効果判定ができる国民健康保険対象者に限る等、対象者の変更を検討。 |
| 特記事項 | 他市調査 平成23年10月実施分 別紙 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 4,449 | 4,449 | 0.200 | 1,700 | 6,149 |
| 平成23年度(決算) | | | | 5,611 | 5,611 | 0.200 | 1,700 | 7,311 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 344 | 2,525 | 2,869 | 0.200 | 1,700 | 4,569 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|----------|--------|
| | 消耗品費 | 7 |
| | はりきゅう費補助 | 2,862 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-------|--------|
| 事業名 | トレーニング指導委託事業 | 担当部・課 | 健康増進部 | 健康づくり課 |
| 根拠法令 | — | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成6年度～(前原市) | 実施方法 | 全面委託 | |
| 事業目的 | 健康福祉センターあごらのトレーニング室における運動指導等に関する業務を円滑に実施することにより、市民の健康づくりの推進を図る。 | | | |
| 事業内容 | トレーニング室における運動指導(受付、運動指導、トレーニング機材の使用法指導、トレーニング機材の管理) 市民の健康づくりに関すること。(トレーニング室利用に限る。) ・いとしま健康大学の運動基礎講座、生活習慣病予防講座の運動実技指導 ・健康教室の運動実技指導 ・スマイルクラブ(健康大学卒業生の会)の運動指導 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|------------------|----|--------|--------|------------|
| トレーニング室利用者数(団体) | 人 | 10,801 | 10,221 | 10,500 |
| トレーニング機器利用者数(個人) | 人 | 7,370 | 7,330 | 7,400 |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | 平成22年度と同じ仕様により委託し、トレーニング室での指導等を実施した。 |
| 現状の課題 | トレーニング室の利用時間は、9時～22時までとなっているが、トレーニング指導委託の時間帯は、10時～19時(内1時間休憩あり)の8時間となっており、9時～10時、1時間の休憩時間及び19時～22時の間は、指導者が不在の状態となっている。この間にトレーニング機器の利用者に事故等が発生した場合の対応の遅れが懸念される。 |
| 今後の方針 | 幸い、トレーニング指導者の不在時の事故等は発生していないが、安全性を考慮して、トレーニング室の利用時間を短縮するか、あるいは、トレーニング指導委託の時間を延長するか等の検討が必要である。 短縮した場合は、利用者(特に夜間利用者)からの不満が出るおそれがあり、委託時間の延長には、相応の費用負担が必要となる。 |
| 特記事項 | |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 4,662 | 4,662 | 0.000 | 0 | 4,662 |
| 平成23年度(決算) | | | | 4,569 | 4,569 | 0.000 | 0 | 4,569 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 4,569 | 4,569 | 0.000 | 0 | 4,569 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|------------|--------|
| | トレーニング指導委託 | 4,569 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 糸島まるごと農学校事業 | 担当部・課 | 農林水産部 | 農業振興課 |
| 根拠法令 | 農力を育む基本条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成19年度～ | 実施方法 | 一部委託 | |
| 事業目的 | 地域・都市住民および九州大学の学生・職員が「農」に直に触れ、学ぶ機会を提供している。 | | | |
| 事業内容 | 地元農家の指導のもと野菜・米づくりを学び、地域農業への理解を深めてもらうため、野菜作り実践講座やまるごと米道場などを実施。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------------|----|--------|--------|------------|
| 都市住民、九大生等の参加数 | 人 | 200 | 250 | 300 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ●野菜作りを体験できる百笑講座(11講座) ⇒ 16組(延べ176人参加) ●赤米の田植え、収穫までを体験できる“まるごと米道場”(全4回) ⇒ 22組(延べ196人参加) |
| 現状の課題 | 土づくり・種まきから収穫までの農業体験を通じて、「食と農」への理解は深まっていると考えられるが、本格的な農業への参入には繋がっていない。今後は、体験だけでなく農産物直売所への出荷や耕作放棄地の再生等を担える人材を育成する必要がある。 |
| 今後の方針 | 当該講座には都市からの参加も多く、野菜や米づくりに対する市民、都市住民のニーズは高いと考えられる。また、食育のため子どもを伴った家族の参加も増加する傾向にある。そのため、今後も継続して事業を行う予定である。 |
| 特記事項 | 糸島市農業公園・ファームパーク伊都国に隣接する市民農園は、393区画が空きが無い状態で利用され、約400人が野菜づくりに取り組まれていることから、当該事業が都市住民及び市民の農業体験の促進につながっていると考えられる。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | 135 | 247 | 382 | 0.500 | 4,250 | 4,632 |
| 平成23年度(決算) | | | 176 | 146 | 322 | 0.500 | 4,250 | 4,572 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 155 | 165 | 320 | 0.500 | 4,250 | 4,570 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|-------------------|--------|
| | 講師謝礼 | 70 |
| | 消耗品費 | 100 |
| | 糸島まるごとコメ道場ほ場管理等委託 | 150 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | 農業研修生を受け入れるまちづくり事業 | 担当部・課 | 農林水産部 | 農業振興課 |
| 根拠法令 | 農業研修生を受け入れるまちづくり事業実施要領 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成22年度 | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 近年、農業者の高齢化及び就農率の低下が課題となっており、農業者（主に新規就農に意欲のある人）を農業研修生として積極的に受け入れ、今後の市の農業の担い手となる人材を育成する。 | | | |
| 事業内容 | 研修を希望する人は、農業研修選定委員会（JA糸島・農業普及指導センター・農業振興課で組織）の審議を受け、研修受入農家のもとで実地研修を行う。（最大3か月） 研修中宿泊先の提供（二丈交流体験広場）や研修補助金の交付（約3万円）などのバックアップを行う。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------|----|--------|--------|------------|
| 農業研修生の数 | 人 | 5 | 9 | 15 |
| | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | 過去2年間で全9人を研修生として受け入れ、農業研修を行った。現在3人が糸島市内で就農している。 |
| 現状の課題 | 糸島市内の研修受入れ農家の協力により、充実した研修が実施できているが、3ヵ月間の研修期間内では1作（種撒きから収穫まで）を経験できないため、年間を通じた研修がしたいとの希望がある。また、研修期間終了後に糸島市内で就農ができるような体制（田畑・住居・学校の斡旋等）の整備が必要となっている。 |
| 今後の方針 | 他市町村に比べ新規就農者数は多いものの、今後も高齢化率・離農率が上昇することが予想され、農業の担い手となる人材育成は必要であると考えられるため、継続して事業を実施する予定である。 |
| 特記事項 | 糸島市においても農業者の高齢化が進み、平成12年から22年の10年間で445戸減少している。しかしながら、糸島市で新規就農を希望する人の数は、福岡県内でトップクラスであり、毎年約20人が就農している状況である。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 736 | 736 | 0.500 | 4,250 | 4,986 |
| 平成23年度(決算) | | | | 1,460 | 1,460 | 0.500 | 4,250 | 5,710 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 2,400 | 2,400 | 0.500 | 4,250 | 6,650 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|----------|--------|
| | 研修生受入謝金 | 900 |
| | 傷害保険料 | 150 |
| | 農業研修生補助金 | 1,350 |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|----------------|-------|
| 事業名 | 農業女性活動促進事業 | 担当部・課 | 農林水産部 | 農業振興課 |
| 根拠法令 | 糸島市農業振興事業補助金交付規程及び予算 | 実施主体 | 農業女性の会(3団体44人) | |
| 開始年度 | 平成22年度～ | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 糸島市における農業女性の会(前原/つばさ、二丈/ひまわり、志摩/ラベンダー)の活動を支援し、農業における女性農業者の地位向上を目指すとともに、視察・学習会や他団体等との交流を通して、女性の見識を高め、女性ならではの感性を地域農業に活かす。 | | | |
| 事業内容 | 農業女性の会の事業として、視察研修、学習会、他団体等との交流会、会報誌の発行等を実施し、女性農業者の見識を高め、女性農業者間の連帯を強めるとともに、都市と農村間の交流、地産地消・食育活動や消費者交流活動にも力を入れている。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|--------------------|----|--------|--------|------------|
| 農業女性の会主催の食のイベント参加者 | 人 | 100 | 401 | 600 |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ●つばさ 視察(醤油醸造協同組合、みなみの里)、子育て支援クッキング講座、会報誌発行 ●ひまわり 視察(旬菜ほなみ、たまご工房)、学習会(食農ティチャーによる講演)、消費者交流会(枝豆収穫体験、青空市)、会報誌発行 ●ラベンダー 視察(甘夏かあちゃん、ほたるの郷)、農業体験教室(スマイル農園)の開催、会報誌発行 ●合同 市民まつり出展、農業委員等との意見交換会、人権講演会時の出展 <p>上記の事業を実施し、女性農業者の見識を高め、女性農業者間の連帯を強めるとともに、都市と農村間の交流、地産地消・食育活動や消費者交流活動を行った。</p> |
| 現状の課題 | 農作業、家事以外にJAの活動、地域の活動、家族の介護等で農業女性自身が日々多忙であり、会員のみが地道に会の活動をしている状況。特に視察、学習会等に会員以外の農業女性をもっと巻き込み、地域に会及び会の活動を深く浸透させる必要がある。 |
| 今後の方針 | 平成24年8月に糸島市農業女性の会「ふた葉」が発足し、これまでの各地域の農業女性の会は、「ふた葉」の支部として活動を続けることになった。組織力が低下することがないよう、合理化、広域化のメリットを活かしつつ、従来の特徴ある地域の取組をたいせつにしなが、可能なものは「ふた葉」として市全域に取組を広げ、繋げていく。 |
| 特記事項 | ラベンダーで実施しているスマイル農園事業等の取組を今後、「ふた葉」の事業として市全域の児童クラブへ広げていきたい。また、事業が定型化してきており、よいものは残しつつ、新しい取組を検討していく必要があると考える。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 256 | 256 | 0.350 | 2,975 | 3,231 |
| 平成23年度(決算) | | | | 235 | 235 | 0.650 | 5,525 | 5,760 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 276 | 276 | 0.350 | 2,975 | 3,251 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| | 内容 | 金額（千円） |
|--------------------|---------------------------------|--------|
| 事業費の内訳 （平成24年度） | 職員普通旅費 | 6 |
| | 燃料費 | 26 |
| | バス運転業務委託 | 43 |
| | 農村女性活動促進事業補助金（つばさ、ひまわり、ラベンダー志摩） | 201 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | 農業公園施設管理事業 | 担当部・課 | 農林水産部 | 農業振興課 |
| 根拠法令 | 糸島市農業公園条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 事業期間 | 平成8年～ | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 本市が持つ緑豊かな自然環境や歴史・風土、更には都市近郊の立地条件を生かし、都市と農村との交流を通じながら農林業の活性化を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●農林業者の各種会議、研修及び情報交換 ●都市住民との交流事業 ●農産物の販売 ●農林業、工芸等の実習体験等 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|--------------------|----|---------|--------|------------|
| 農産物購入者、イベント参加者数 | 人 | 102,208 | 84,776 | 100,000 |
| 交流室、トンカチ館、広場等の利用者数 | 人 | 39,163 | 40,002 | 40,000 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ●収穫体験事業(17事業、参加者1,074人) 野菜収穫体験、収穫ウォークラリー、そば道場、まるごと農学校、まるごとコメ道場、ベランダ農園、夏野菜パラダイス、乳搾り体験、しいたけ菌打ち、タマネギ細胞観察、しめ縄作り ●地元農畜産物を使った料理教室・体験事業(11事業、参加者1,523人) ソーセージ作り、ハーブウォーター作り、バター作り、漬物づくり、そば打ち教室、旬菜バイキング、親子deクッキング、筍三昧、そうめんちり試食、今昔物語、ふるさと自慢の料理教室 |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●農林業の活性化を図るために設置され、体験事業や各種イベントを通じて都市住民と農村の交流を深めてきた。農林業の拠点施設としての認識度も高く、現在も農産物の販売や農林業体験事業等を継続して実施している。施設利用数はほぼ横ばいで推移しているものの、農産物販売施設については、近隣の大型直販施設へ消費者が流れたこと等により入場者数は減少傾向にある。 |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●体験事業等については継続して実施していくとともに、以下のような対応策により農産物購入者数を向上させ、農業公園の活性化を図る。 ・地域の食文化を活かした新メニューを開発するとともに、地元の食材を活かした加工品等の付加価値の高い商品の販売に取り組む。 ・農産物販売所への出荷者を増加させるため、生産技術講習会等を開催し、新種野菜の作付や土づくり、作付面積の拡大等に努める。 |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業公園を拠点として平成6年からグリーンツーリズムに他市町村に先駆けて取り組んでおり、今なお農林業のみではなく地域と連携したグリーンツーリズムの重要な拠点となっている。 ・市内19カ所の直売所の内、昨年度から売り上げが向上した施設は4施設のみとなっており、大型直売所に人気が集まる傾向が強まっている。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-------|--------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | 0 | | 1,072 | 15,278 | 16,350 | 0.500 | 4,250 | 20,600 |
| 平成23年度(決算) | | | 829 | 14,966 | 15,795 | 0.500 | 4,250 | 20,045 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 917 | 15,055 | 15,972 | 0.500 | 4,250 | 20,222 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| | 内容 | 金額(千円) |
|--------------------|-------------------------------|--------|
| 事業費の内訳 (平成24年度) | 農業公園事務嘱託員、管理嘱託員報酬 | 8,688 |
| | 講師謝礼、諸謝礼 | 544 |
| | 消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、飼料費など | 2,855 |
| | 通信運搬費、点検整備等手数料、建物火災等保険料など | 369 |
| | 清掃委託、施設警備委託、木工体験実習指導委託など | 3,199 |
| | コピー機等借上料、清掃用具借上料 | 109 |
| | 補修材料 | 10 |
| | ふれあいイベント等補助金 | 190 |
| | 自動車重量税 | 8 |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | 瑞梅寺山の家管理委託事業 | 担当部・課 | 農林水産部 | 農林土木課 |
| 根拠法令 | 糸島市瑞梅寺山の家条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成元年度～(前原町) | 実施方法 | 全面委託 | |
| 事業目的 | 「瑞梅寺山の家」は、和室や大研修室の他、バンガローや外炊事場等のキャンプ施設を持つ市営の宿泊研修施設。 指定管理者制度の導入による運営経費の削減、及び自主事業による利用者増に伴う収入の増加によって、充実した運営を行う。 | | | |
| 事業内容 | (1) 山の家の利用の許可に関する業務 (2) 山の家の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 山の家の運営に関する業務のうち、市長が必要と認める業務 (4) 事業計画書及び収支予算書の作成 (5) 事業報告書の作成 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------|----|--------|--------|------------|
| 利用者数 | 人 | 6,467 | 6,715 | 6,800 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | 利用者数 6,715人 うち宿泊者数 3,661人 収入計 5,985,177円(事業受託費 4,985,000円、利用料等 1,000,177円) 支出計 5,967,869円 当期残高 17,308円 |
| 現状の課題 | ・利用者数の伸び悩み ・地域、地元と一体となっていく、指定管理者の自主事業がない。 |
| 今後の方針 | 地元といっしょに地域の特色(森林、水無鍾乳洞、キツネノカミソリ等)を出した事業を展開し、市民の山の家を含む森林への関心を高め、来場者の増加と地域活性化を図る。 |
| 特記事項 | |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | 0 | 0 | 0 | 4,985 | 4,985 | 0.100 | 850 | 5,835 |
| 平成23年度(決算) | 0 | 0 | 0 | 4,985 | 4,985 | 0.100 | 850 | 5,835 |
| 平成24年度(当初予算) | 0 | 0 | 0 | 4,985 | 4,985 | 0.100 | 850 | 5,835 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|--------------------------------------|--------|
| | 管理運営委託(指定管理者による長期継続契約 H21. 4～H26. 3) | 4,985 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|----------|-------|
| 事業名 | 水産振興補助金事業 | 担当部・課 | 農林水産部 | 水産振興課 |
| 根拠法令 | 糸島市水産振興対策事業補助金交付規程 | 実施主体 | 糸島漁業協同組合 | |
| 開始年度 | 平成8年度～(前原市) 平成17年度～(志摩町) | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 漁獲の減少により、漁家経営は厳しい状況下にある。安定した生産と漁獲の増大のため種苗放流事業を実施し、合わせて資源管理や密漁防止対策を講じ、つくり育てる漁業の振興と漁家所得の向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | [水産資源養殖事業]ハマグリ資源管理、稚エビ・ガサミ・ヒラメ・フグの中間育成及び放流。 [アワビ・ウニ放流事業]クロアワビ・赤ウニの種苗放流。 [密漁監視施設管理運営事業]海上巡視船(みょうけん)の運航により、多発する密漁者に対する威嚇と牽制。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|----------------|----|--------|--------|---------------|
| エビ・アワビ・ウニの陸揚金額 | 千円 | 31,137 | 30,907 | 平成27年度 58,481 |
| | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | [水産資源養殖事業]ハマグリ資源管理、中間育成により車エビ100万尾・ヨシエビ25万尾・ガサミ25万匹の放流及びヒラメ5千尾・トラフグ4千尾の放流。 [アワビ・ウニ放流事業]クロアワビ8.5万個・赤ウニ5万個の放流。 [密漁監視施設管理運営事業]陸上監視と連携し延べ100日間監視船運航。 |
| 現状の課題 | 放流事業は生産効果が期待できるまで数年を要するため、継続的にかつ放流増を進めなければならない。しかし、先行投資を行う額、量ともに限界がある。また、温暖化による漁場環境の悪化も懸念される。 |
| 今後の方針 | 漁村地域の活性化と地域経済を高めるため、今後も継続して放流事業を実施する。更に漁場環境整備を図り安定した生産を確保する。このことは、漁業後継者の育成及び漁業高齢者対策に繋がることになる。 |
| 特記事項 | ・放流事業は生産効果が期待できるまで数年を要し、即生産増に繋がらないため、長期的な計画と漁場管理が必要である。 ・糸島市海士部員113名の内20歳代22名と後継者は多い。 ・福岡市ではイカナゴ(カナギ)放流補助金500万円、宗像市ではアワビ稚貝放流補助金210万円等の取組がなされている。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 2,000 | 2,000 | 0.010 | 85 | 2,085 |
| 平成23年度(決算) | | | | 2,000 | 2,000 | 0.010 | 85 | 2,085 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 2,000 | 2,000 | 0.010 | 85 | 2,085 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|--------------|--------|
| | 水産資源養殖事業 | 2,300 |
| | アワビ・ウニ放流事業 | 8,200 |
| | 密漁監視施設管理運営事業 | 1,500 |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|---------|-------|
| 事業名 | 観光協会運営補助事業 | 担当部・課 | 経済振興部 | 商工観光課 |
| 根拠法令 | 糸島市商工・観光振興事業補助金交付規程 | 実施主体 | 糸島市観光協会 | |
| 開始年度 | 平成21年度～(合併前から旧1市2町で実施) | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | 市の観光振興を推進する上で連携・協力関係にある糸島市観光協会の安定した運営を支援する。 | | | |
| 事業内容 | 糸島市観光協会の運営費の一部を補助するもの。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------|----|--------------------|--------|--------------------|
| 観光入込客 | 人 | 450万人 (H22年入込客) | 現在集計中 | 482万人 (H24年入込客) |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ①玄界灘観光圏事業(唐津市、福岡市、玄海町、吉崎市、糸島市の行政及び観光協会で構成する協議会)において、田植え体験・遺跡探訪ウォーキング・カヌー教室・郷土料理賞味等の商品を開発。(販売はH24年度)。 ②地引網体験・婚活ツアー・ウォーキングツアー・あじさい祭り・海開き等の体験型イベントの開催。 ③観光協会ホームページ「糸島日和」により、新鮮で魅力ある観光情報の発信。 ④福岡フィルムコミッションと連携し、映画撮影の協力。 ⑤会員総数:282会員(H22年度288会員) |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①旅行商品等の開発から販売までを一貫して取り扱う体制が整っておらず、収益性が見込めない。 ②観光協会の合併(H22)による事務所の統合や組織の合理化が進んでいない。 ③会員の拡大が図られていない。 |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①法人化や旅行業法の取得に関して、協力・支援を行う。 ②事務所の統合及び拡張・移転に関する支援を行う。 |
| 特記事項 | <p>平成23年度は、市と連携し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①観光ボランティア育成事業(事業補助230,687円) ②観光情報発信事業(カキ小屋体験きっぷチラシ作成:事業補助200,000円、カキ小屋チラシ作成:事業補助100,000円、観光パンフレット作成:事業補助342,000円)を実施した。 <p>※補助率は、いずれも100%</p> |

【事業費について】

(単位:千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 7,266 | 7,266 | 0.100 | 850 | 8,116 |
| 平成23年度(決算) | | | | 7,266 | 7,266 | 0.100 | 850 | 8,116 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 7,266 | 7,266 | 0.100 | 850 | 8,116 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|----|--------|
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | 糸島ふるさと大使事業 | 担当部・課 | 経済振興部 | 商工観光課 |
| 根拠法令 | 糸島ふるさと大使設置規程 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成15年度～(前原市) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 糸島市の産業や観光等の広報活動を推進する。 | | | |
| 事業内容 | 糸島市のPRに大きな効果が期待できる関東圏を中心とした、糸島出身者を大使に任命。(平成24年度43人) 観光・特産品PRをはじめ、企業誘致の支援、まちづくりに関する助言をいただいている。活動の際、必要な名刺及び情報提供を定期的に行っており、年に1度、市と大使の情報交換の場として市政報告会を行っている。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|--------|----|--------------------|--------|--------------------|
| 観光入込客数 | 人 | 450万人 (H22年入込客) | 現在集計中 | 482万人 (H24年入込客) |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <p>①ふるさと大使の委嘱: 芸能、歴史・文化、スポーツなど各界で影響力や行動力のある人をターゲットに任命</p> <p>②定期情報の実施: 市政情報等、月1回の情報提供(広報誌送付、新聞記事のスクラップ送付)</p> <p>③『糸島ふるさと大使』の集いの実施: 平成23年度大使46人中32人出席</p> <p>⇒糸島製品のPRと普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政報告の中で、糸島製品の消費とPRを依頼。 ・「何でも糸島 産品カタログ」掲載の産品9点の試食コーナー設置及びカタログの配布。 <p>⇒全国に発信する大使の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内恵介大使の芸能活動を支援し、全国に糸島を発信してもらう。 例) CDの購買、カラオケでの選曲など <p>⇒地元で活躍する人たち(吉村真理子氏・松山大使・高橋大使)と関東在住大使との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸島をテーマにした出版物の関東圏での販売促進 ・歴史文化コーディネーターの松山大使と関東在住大使が連携し、古代伊都国に関する研究会などを関東圏で開催。 |
| 現状の課題 | <p>糸島ふるさと大使事業発足当時の大使の人選について、各大使候補者に求める具体的な目的が欠落していたため、次の課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業誘致班の各大使の意識の差が著しい。 ②市のPRについては成果が把握できない。 ③代表世話人及び世話人の役割は不要。(集い時の挨拶程度) |
| 今後の方針 | <p>■各大使の目標と役割を鮮明にし、積極的な活動を行う</p> <p>①ふるさと大使を大きく4つのグループに分け、得意分野での活発な活動を促進、班分けによる連携強化を図る。(各グループの取りまとめ役を設定する。(※現世話人は廃止する))</p> <p>⇒使命感の高揚につながる。</p> <p>②任期2年のうち1年目終了時に各グループに活動と成果について中間取りまとめを行い、事務局に報告する。報告内容は定期情報で全体に周知する。</p> <p>⇒2年目に「大使の集い」を開催し、市政報告と合わせ各グループの総まとめの報告を行う。</p> |
| | 今年度、平成22年度、23年度の実績に基づき、取組内容や課題、今後の方向性について検討を |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | 548 | 548 | 0.100 | 850 | 1,398 |
| 平成23年度 (決算) | | | | 564 | 564 | 0.100 | 850 | 1,414 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 959 | 959 | 0.100 | 850 | 1,809 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|--------------------|--------------------|--------|
| | 糸島ふるさと大使等旅費、職員普通旅費 | 474 |
| 消耗品費、印刷製本費 | 181 | |
| 通信運搬費 | 144 | |
| 会場借上料、器材借上料 | 150 | |
| 全国ふるさと大使連絡会議負担金 | 10 | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-------|---------|
| 事業名 | 九州大学連携推進事業 | 担当部・課 | 経済振興部 | 学研都市推進課 |
| 根拠法令 | 第1次糸島市長期総合計画 | 実施主体 | 九州大学 | |
| 開始年度 | 平成22年度～ | 実施方法 | 補助 | |
| 事業目的 | [連携研究助成] 九州大学の知的財産を生かし、行政・地域課題の解決や地域資源の掘り起こしを図り、市の魅力の方策を講じる。 [交流補助金] 九州大学の教員や学生、留学生と市民が交流することにより、市民の九州大学に対する理解を深め、新しい地域づくりを推進する。 | | | |
| 事業内容 | [連携研究助成] 地域・行政課題の解決や地域資源の掘り起こしなどに資する研究を選定し、100万円を限度に助成する。 [交流補助金] 市内で活動する団体を対象に3年間を限度に、予算の範囲内で交流に係る経費の一部を補助し、九大と市民の交流を促進する。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------|-------------------|----|--------|--------|------------|
| 連携研究助成金 | 助成事業数 | 事業 | 6事業 | 10事業 | 7事業 |
| | 課題解決(実現化、事業化)した研究 | 事業 | 3事業 | 5事業 | 3事業 |
| 交流補助金 | 交流事業数 | 事業 | 5事業 | 11事業 | 14事業 |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | [連携研究助成] 農業、防災、教育、再生可能エネルギーなど、様々な分野にわたる10研究に助成した。 [交流補助金] 計11事業に補助した。 ①ウェルカムワールド(行政区行事等における留学生との交流) 3事業 ②次世代育成(小学生対象の九大ロボット研究所見学、学生・留学生による校区夏祭りへの出店などによる、地域の子ども向け事業) 5事業 ③市民提案(鯉ぜめ、農業公園伊都国即売会によるカレー祭開催などによる、大学と地域の交流)3事業 ※補助額は、市の指定事業(①・②)については、1年目上限10万円、2・3年目上限5万円、その他の事業(③)については、補助率50%で、上限5万円。 |
| 現状の課題 | [連携研究助成] 原則、単年度研究だが、内容によっては継続研究も必要な場合もあり、その場合のアフターフォローが必要。 [交流補助金] 交流件数は増加傾向にあるものの、団体や地域的な偏りが見られるため、全市的な拡充が課題である。 |
| 今後の方針 | [連携研究助成] 研究成果より重要課題が生じた場合、あるいは緊急を要する案件が生じた場合は、九州大学との共同研究に移行し、組織対応型連携委託として研究を実施する。 [交流補助金] 市民側だけではなく、九大生の市内での活動にも支援を行い、交流件数の拡大を図る。 |
| 特記事項 | [連携研究助成] 本制度では1件あたりの助成金の限度額を100万円としているが、このような制度を持つ市町村は見られず、糸島市独自の制度として九州大学から評価されている。 [交流補助金] 学生の居住が福岡市に集中する中、糸島市での交流人口が増加することは、学生の市内居住にも繋がると考えられる。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|--------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | 5,678 | 5,678 | 1 | 4,250,000 | 4,255,678 |
| 平成23年度 (決算) | | | | 10,436 | 10,436 | 1 | 4,250,000 | 4,260,436 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 11,049 | 11,049 | 1 | 4,250,000 | 4,261,049 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|--------------------|----------------------|--------|
| | 九州大学連携研究助成金選定委員会委員謝礼 | 15 |
| 職員普通旅費 | 24 | |
| 消耗品費 | 10 | |
| 組織対応型連携事業委託 | 4,000 | |
| 九州大学連携研究助成金 | 6,000 | |
| 九州大学連携交流補助金 | 1,000 | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-------|-----|
| 事業名 | 環境美化事業 | 担当部・課 | 建設都市部 | 建設課 |
| 根拠法令 | 環境基本法 福岡県ごみ散乱防止条例 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 事業期間 | 平成21年度～ | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 地域住民による環境美化活動の際に必要な機械の借り上げ等を行うことにより、道路側溝の管理及び地域住民の環境美化への意識向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | <p>地域住民による春と秋の環境美化活動で、道路側溝の清掃等を行ってもらっている。その際、土砂撤去・運搬に必要なダンプトラックやバックホウ等の機械借上を、行政区長からの依頼書により市が行っている。(依頼書受付及び機械の手配等は生活環境課、借上料の支払いは建設課)</p> <p>※環境美化活動については、広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、春季、秋季に「環境美化行動の日」を設定し、市民のボランティアによる美化事業を実施。(生活環境課が所管)</p> | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|------------|----|--------|--------|------------|
| 機械借り上げ申出件数 | 件 | 73 | 66 | 70 |
| 環境美化参加人数 | 人 | 42,638 | 41,125 | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | ダンプトラック、バックホウ等の機械借上・・・申出65件、処分1件 |
| 現状の課題 | 高齢化や住民意識の変化により、環境美化活動への参加者が減少している。仮に、道路側溝等の清掃をすべて管理者である市が行った場合には、財政負担が増大し、合わせて従事職員数も増加する。 また、環境に対する市民意識も低下することが考えられる。 |
| 今後の方針 | (建設課) 地域住民による環境美化活動を維持継続するためにも、十分な予算確保と住民への周知を行う。 (生活環境課) 引き続き、地域ぐるみでの参加により、市民のボランティアによる環境美化行動を実施。 |
| 特記事項 | (建設課) 環境美化活動による道路側溝清掃を業者委託で試算すると、約600万円程が必要となり、経費削減にもなっている。【 $322\text{m}^3 \div (0.3 \times 0.1) \times 560\text{円} = 6,010\text{千円}$ 】 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

(建設課)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|-------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | 3,020 | 3,020 | 0.100 | 850 | 3,870 |
| 平成23年度 (決算) | | | | 2,980 | 2,980 | 0.100 | 850 | 3,830 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 3,000 | 3,000 | 0.100 | 850 | 3,850 |

(生活環境課)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | | 0 | 0.125 | 1,063 | 1,063 |
| 平成23年度 (決算) | | | | | 0 | 0.125 | 1,063 | 1,063 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | | 0 | 0.125 | 1,063 | 1,063 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額 (千円) |
|--------------------|----------------------------|---------|
| | 作業用車・機械借上料(ダンプトラック、バックホウ等) | 3,000 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-----|-------|
| 事業名 | 特別支援学校高等部負担金事業 | 担当部・課 | 教育部 | 学校教育課 |
| 根拠法令 | なし | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 昭和60年度～(旧3町で実施) | 実施方法 | 負担金 | |
| 事業目的 | 福岡市立の生の松原特別支援学校及び今津特別支援学校の中学部へ糸島市から就学し、卒業した生徒が、同校高等部への進学を希望すればこれを可能にする。 | | | |
| 事業内容 | 生の松原・今津特別支援学校高等部の運営に必要な経費に関し、糸島市からの生徒数に見合う応分の金額を糸島市が負担する。(参考:「糸島市からの市立特別支援学校高等部受け入れについての実施協議書」) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------|----|--------|--------|------------|
| 受け入れ生徒数 | 人 | 18 | 23 | 24 |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | 受け入れ生徒数 ・生の松原特別支援学校 18人(一人あたり負担金569,000円) ・今津特別支援学校 5人(一人あたり負担金873,000円) |
| 現状の課題 | 平成24年4月に県立の太宰府特別支援学校が開校し、高等部については、糸島市は通学区域(送迎バス運行)に入った。しかし、生の松原・今津特別支援学校の中学部の昨年度卒業生の内、進学を希望する全員が同校高等部へ進学している。 これは、太宰府特別支援学校が開校したものの、学校を移る等の環境の大きな変化や通学距離等を保護者が心配されてのことである。 |
| 今後の方針 | 今後、県立特別支援学校の糸島市内設置または太宰府特別支援学校(小・中学部)の通学区域が糸島市へ拡大され、県立特別支援学校に就学できるようにならない以上は、福岡市立特別支援学校中学部卒業者は、同校高等部への進学を希望すると思われる。 このため、今後もこの事業の継続は必要と考える。 |
| 特記事項 | 糸島地域から通える県立の特別支援学校(小・中学部)がない。このため、県は、福岡市へ委託し生の松原・今津特別支援学校に糸島市の児童生徒が就学できるようにしている。 しかし、義務教育でない高等部について、県はその措置をとらないため、糸島市と福岡市が独自に協議し、通学可能な進学先を経費負担することで確保している。なお、県立の太宰府特別支援学校高等部への就学には、糸島市の負担は不要である。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|--------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 13,693 | 13,693 | 0.050 | 425 | 14,118 |
| 平成23年度(決算) | | | | 14,607 | 14,607 | 0.050 | 425 | 15,032 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 15,621 | 15,621 | 0.050 | 425 | 16,046 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|---------------------|--------|
| | 特別支援学校高等部負担金(生松、今津) | |
| | | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|------|-------|
| 事業名 | ボランティア派遣事業 | 担当部・課 | 教育部 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | 糸島市ボランティア派遣事業実施要綱 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成6年度～(合併前から旧1市2町で実施) | 実施方法 | 全面委託 | |
| 事業目的 | 学習を積み重ねた学習支援ボランティアを派遣し、学校の児童・生徒や地域の人々の学習活動を支援するとともに、ボランティアの生きがいづくりや一層の生涯学習の促進に資する。 | | | |
| 事業内容 | 小・中学校や地域の人々の学習活動を支援するため、糸島市全域から、特技等を持ったボランティアを募集し登録。要請に応じてボランティアを派遣する。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|-------|-----|----------|----------|------------|
| 派遣実績 | 回・人 | 524・1496 | 542・1482 | 550・1500 |
| | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | 【派遣実績】 小学校合計369回・1002人、中学校合計80回・142人、 児童クラブ等合計65回・310人、その他合計28回・28人 総合計542回・1482人 |
| 現状の課題 | NPO・ボランティアセンター、ボランティア派遣事業事務局、社会福祉協議会が担当する分野のボランティアごとに、受付から派遣を別々に行っている。 市民にとっては、その振り分けは分かりにくいのが現状である。 |
| 今後の方針 | 事業・団体の統合の検討が必要である。 |
| 特記事項 | 各団体のボランティア事業について 【NPO・ボランティアセンターこらぼ糸島(地域振興課)】 市民活動団体の情報収集と提供によりボランティアしたい人として欲しい人とのマッチング、NPO法人化に関する相談、市民活動のネットワーク化・交流促進。 【ボランティア派遣事務局(生涯学習課)】 小・中学校や地域の人々の学習活動を支援を目的に、特技等をもったボランティアを募集し登録。要請に応じて派遣。 【糸島市社協ボランティアセンター】 高齢者・障がい者支援、地域文庫、防災などの主に福祉に関するボランティア情報の提供や、ボランティアに関する相談業務、地域のニーズに対応できるボランティアの育成など。 |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | | 2,200 | 2,200 | 0.050 | 425 | 2,625 |
| 平成23年度(決算) | | | | 2,559 | 2,559 | 0.050 | 425 | 2,984 |
| 平成24年度(当初予算) | | | | 2,659 | 2,659 | 0.050 | 425 | 3,084 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|-----------------|--------|
| | 糸島市ボランティア派遣事業委託 | 2,659 |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-----|-------|
| 事業名 | 公民館講座等開設事業 | 担当部・課 | 教育部 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | 社会教育法第22条 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成21年度～(合併前から旧1市2町で実施) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 健康づくり、高齢者の生きがいづくり、九州大学との連携事業など、市の重点目標・地域課題解決に向けた講座を実施する。 | | | |
| 事業内容 | 各公民館で、市の施策や計画、また地域の実情やニーズに応じた講座を企画・実施する。 ①高齢者教室(高齢者の生きがいに繋がる事業) ②健康づくり講座(市民の健康に繋がる事業) ③学校外活動促進講座 ④コミュニティカレッジ(地域課題や市民ニーズに応じた講座) ⑤政治学級(政治に対する主権者意識を高める講座) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|--------------|----|--------|--------|------------|
| 講座参加者数(延べ人数) | 人 | 21,329 | 21,498 | 22,000 |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <p>全公民館で1,462講座、延べ参加者数21,498人</p> <p>①高齢者教室(185講座、参加者数(延べ)5,826人) ・健康づくり・レクリエーションなど、高齢者の学習を通しての生きがいづくりと友人づくり講座</p> <p>②健康づくり講座(254講座、参加者数(延べ)3,933人) ・食生活改善、健康・郷土料理教室等の保健栄養教室や、山登りやウォーキングなどの健康講座</p> <p>③学校外活動促進講座(277講座、参加者数(延べ)4,067人) ・ものづくり体験・むかし遊びなど、子どもの生きる力を育てる講座</p> <p>④コミュニティカレッジ(583講座、参加者数(延べ)5,393人) ・青少年問題・男女共同参画など、現代的・地域課題に関する学習</p> <p>⑤政治学級(163講座、参加者数(延べ)2,279人) ・議会傍聴や各種研修会など、政治に対する主権者意識を高める講座</p> |
| 現状の課題 | 講座の参加者の固定化、高齢化傾向にある。もっと幅広い世代の方が参加できるような工夫が必要である。 |
| 今後の方針 | アンケートの実施など、市民のニーズに沿った魅力ある講座の企画、また公民館だより・市HPを工夫して幅広く市民へ周知を行い、講座の充実を図る。 |
| 特記事項 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">人件費は嘱託員人件費(2,280千円)</div> |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-----|-------|--------|-------|-------|----------|
| 平成22年度(決算) | | | 90 | 3,400 | 3,490 | 4 | 9,120 | 12,610 |
| 平成23年度(決算) | | | 90 | 3,179 | 3,269 | 4 | 9,120 | 12,389 |
| 平成24年度(当初予算) | | | 90 | 4,155 | 4,245 | 4 | 9,120 | 13,365 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| | 内容 | 金額（千円） |
|--------------------|---------------------|--------|
| 事業費の内訳 (平成24年度) | 講師謝礼、諸謝礼 | 2,770 |
| | 消耗品費、燃料費 | 543 |
| | 通信運搬費、諸手数料、講師等派遣手数料 | 256 |
| | バス運転業務委託 | 676 |
| | | |
| | | |

【事業の内容について】

| 事業名 | 青少年育成事業 | 担当部・課 | 教育部 | 生涯学習課 |
|------|--|-------|-----|-------|
| 根拠法令 | <ul style="list-style-type: none"> ・糸島市青少年育成基金条例 ・糸島市青少年育成基金補助金交付規程 ・糸島市青少年育成指導員設置規程 ・糸島市社会教育関係団体補助金交付規程 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 昭和54年度～(前原町) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | <p>【青少年育成基金補助金交付】H23年度～ 青少年の文化活動及びスポーツ活動を奨励し、これらの活動を行う個人及び団体を支援する。</p> <p>【青少年育成指導員設置】S54年度～ 青少年の健全育成を図る。</p> <p>【社会教育関係団体補助金交付】H4年度～ 社会教育の振興を図るため、社会教育法(昭和24年法律第207号)第10条に規定する社会教育関係団体に対し補助金を交付。</p> <p>【ドリームトレイサー】H3年度～ 小学生を対象に様々な体験活動を通して、豊かな自然とふれあい、多くの仲間と未来の夢を創造できる子どもになってほしい、また、自然と友だちのすばらしさ、大切さを学び、たくましい大人になってほしいと願って企画し、運営。</p> <p>【どんぐり】H7年度～ 中学・高校生での仲間づくりとリーダーの育成。</p> <p>【ジュニアリーダー研修】H12年度～ 地域における子ども会で活動する中学生に対し、生活体験や自然体験など様々な体験活動をとおして、日常生活上必要な知識、技術の向上を図り、地域でのリーダーとして活動できるよう研修する。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>【青少年育成基金補助金交付】 全国大会等に選手として出場する者に、個人3万円、団体は交付対象者1人につき3万円とし、30万円を限度とし交付。</p> <p>【青少年育成指導員設置】 青少年の指導・育成・保護や家庭・社会環境の浄化、青少年の各種事故防止などに関する事業を実施。(夜間の巡回指導や広報発行など)</p> <p>【社会教育関係団体補助金交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議(青少年の健全育成と犯罪・事故の防止を目的に、県青少年健全育成条例に基づく立入調査や青パト巡回などを実施) ・青年団(地域活性化を目的に、イベントにおけるもちつきやクリスマスにおけるサンタクロースでの家庭訪問の実施、どんぐりへの参加など) ・姫島子ども会渡船使用料(姫島の子どもたちが芥屋校区子ども会活動に参加する際の渡船使用料を補助。年3回程度) ・アンビシャス広場事業(県民運動として、子どもの居場所づくり、体験活動、広報活動を実施) ・子ども教室事業(各公民館を拠点に、地域の大人と子どもがふれあいながら、子どもの居場所づくりや体験教室を実施) <p>【ドリームトレイサー】 開講式&二丈岳登山、バウムクーヘンづくり&ミニ運動会、九重キャンプ、サンセットハイク&星空観察など。</p> <p>【どんぐり】 料理体験、登山、菓子・パン作り、キャンプ、沢のぼり、ナイトハイクなど。</p> <p>【ジュニアリーダー研修】 「ジュニアリーダーの役割」などの理論、「アウトドアの達人を目指して」などの実技を研修。</p> | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|------------|---|--------|--------|------------|
| 体験活動参加者満足度 | % | — | 95 | 100 |
| 平成23年度の実績 | <p>【青少年育成基金補助金交付】 個人18名計54万円、団体5計42万円、合計96万円交付。</p> <p>【青少年育成指導員設置】 各行政区1～2名(人口1,000人以上の行政区は、原則として男女各1名)合計196名設置し、各行政区・校区で活動。</p> <p>【社会教育関係団体補助金交付】 青少年育成市民会議2,854千円、青年団90千円、姫島子ども会渡船使用料34,520円、アンビシャス広場事業150千円、子ども教室事業483千円を交付。</p> <p>【ドリームトレイサー】 32人が参加。開講式&二丈岳登山、バウムクーヘンづくり&ミニ運動会、九重キャンプ、サンセットハイク&星空観察、歴史講座&土器づくり、閉講式&思い出づくり(年6回10日間)。</p> <p>【どんぐり】 27人が参加。料理体験、登山、菓子・パン作り、キャンプ、沢のぼり、ナイトハイク、アイススケート、お別れキャンプ、スタッフとしてドリームトレイサーへの参加(年10回12日間)。</p> <p>【ジュニアリーダー研修】 理論600分、実技1,405分の研修を経て、15名が修了(年3回5日間)。</p> | | | |
| 現状の課題 | 青少年育成指導員設置や青少年体験事業等は、旧前原市の事業を継承しており、旧市町で活動や参加状況に差異が感じられる。 | | | |
| 今後の方針 | 事業の活発化や認知度を高めるため、積極的な情報発信に努める。 | | | |
| 特記事項 | | | | |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計(事業費) | 従事職員数 | 概算人件費 | 合計(総コスト) |
|--------------|-------|-----|-------|-------|--------|-------|--------|----------|
| 平成22年度(決算) | 166 | | | 6,018 | 6,184 | 2,000 | 17,000 | 23,184 |
| 平成23年度(決算) | 100 | | 960 | 5,787 | 6,847 | 2,000 | 17,000 | 23,847 |
| 平成24年度(当初予算) | 100 | | 1,650 | 5,580 | 7,330 | 2,000 | 17,000 | 24,330 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳(平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|----------------|---------------------------|--------|
| | 青少年育成指導員、青少年育成事業スタッフ報償費など | 2,350 |
| | 職員普通旅費、職員研修旅費 | 85 |
| | 消耗品費、燃料費、印刷製本費、医薬材料費 | 110 |
| | 有料道路・駐車場使用料、バス借上料 | 155 |
| | 青少年育成市民会議補助金、青少年育成基金補助金など | 4,630 |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|--|-------|-----|-------|
| 事業名 | 保健体育一般管理事業 | 担当部・課 | 教育部 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | — | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成21年度～(合併前より旧1市2町で実施) | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 市民の誰もが生涯にわたって親しめるスポーツの振興や、健康で文化的な生活を送れるよう生涯スポーツの振興を図る。 | | | |
| 事業内容 | 女性を対象にスポーツに親しむ機会を増やすため健康体操の開催。 校区単位で開催される体育事業補助金や、様々な体育行事に関わる行政区体育委員が行う活動補助金。 スポーツ人口の拡充や振興、各スポーツ種目の活動、青少年スポーツの育成に関する体育協会補助金。 | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|---------|----|--------|--------|------------|
| 体育協会会員数 | 人 | 5460 | 5665 | 5,300 |
| | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 平成23年度の実績 | <p>【校区単位の体育行事開催数(会議、準備等は除く)】 波多江校区(4回) 東風校区(4回) 前原校区(7回) 前原南校区(4回) 南風校区(5回) 加布里校区(4回) 長糸校区(3回) 雷山校区(4回) 怡土校区(5回) 一貴山校区(3回) 深江校区(4回) 福吉校区(2回) 可也校区(5回) 桜野校区(6回) 引津・芥屋校区(8回)</p> <p>【体育協会事業】 糸島市体育大会(8月:約4,500人参加) スポーツフェスティバル(10月:約3,300人参加)</p> <p>【志摩少年柔道大会】 5月開催:延べ346人の選手が参加</p> <p>【女性スポーツ教室】 年2回(6月、9月開催:1回40人の参加者数あり)</p> |
| 現状の課題 | <p>【校区単位の体育行事】 校区単位で特色を生かした行事を行っている。</p> <p>【体育協会事業】 競技スポーツの支援が大部分を占めている。更なるスポーツ人口の拡充が課題。</p> |
| 今後の方針 | まちづくりの面からも、地域で行う体育行事の果たす役割は大きく、今後も事業を継続していきたい。 |
| 特記事項 | <p>平成24年度当初予算から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区体育委員※報償費: @2,000 × 162人 × 9回 = 2,916,000円 ・糸島市体育協会補助金: 7,015,000円 ・校区体育行事補助金: 均等割(@110,070 × 16校区) + 行政区割(@7,270 × 162行政区) = 2,938,860 ・志摩少年柔道大会補助金: 100,000円 <p>※行政区体育委員: 校区や行政区における体育イベントの準備や運営を行う。</p> |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|--------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | 60 | 13,744 | 13,804 | 0.050 | 425 | 14,229 |
| 平成23年度 (決算) | | | 60 | 13,451 | 13,511 | 0.050 | 425 | 13,936 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | 60 | 13,056 | 13,116 | 0.050 | 425 | 13,541 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額(千円) |
|-------------------------|-----------------|--------|
| | 講師謝礼、行政区体育委員報償費 | 2,976 |
| 職員普通旅費、職員研修旅費 | 13 | |
| 消耗品費、燃料費、修繕料、医薬材料費 | 37 | |
| バス運転業務委託 | 29 | |
| 有料道路・駐車場使用料 | 7 | |
| 糸島市体育協会補助金、各校区体育行事補助金など | 10,054 | |

【事業の内容について】

| | | | | |
|------|---|-------|-----|-----|
| 事業名 | 文化振興事業開催事業 | 担当部・課 | 教育部 | 文化課 |
| 根拠法令 | 文化芸術振興基本法 | 実施主体 | 糸島市 | |
| 開始年度 | 平成22年度～ | 実施方法 | 直営 | |
| 事業目的 | 市民が、芸術文化にふれ、鑑賞・体験できる機会をより多くつくるため、糸島市内の身近な場所で文化事業を開催する。遠出ができない市民にも気軽に心豊かな時間を送る機会を提供し、また、子どもたちが芸術に触れるきっかけや、感受性や想像力を育てる一翼を担う。 | | | |
| 事業内容 | 市主催事業の開催と文化事業の誘致(申請)に努める。 ・市主催事業の開催: みんなのコンサート、糸島市立中学校美術部生徒作品展 ・誘致の文化事業: 県立美術館移動美術展(H22)、アクロスレインボーコンサート(2か所、H22)、宝くじおしゃべり音楽館(H24) | | | |

【担当課による評価・分析】

| 成果指標名 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度(目標) |
|------------------|----|--------|--------|------------|
| みんなのコンサート(開催箇所数) | か所 | 1 | 2 | 2 |
| 誘致した文化事業(開催箇所数) | か所 | 3 | 0 | 1 |

| | |
|-----------|--|
| 平成23年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・糸島市立中学校美術部生徒作品展 H22年9月に福岡県立美術館所蔵品巡回展を志摩歴史資料館で開催した際、同館エントランスロビーで糸島市立中学校美術部生徒作品展を開催した。平成23年度は伊都郷土美術館で開催した。 会期11月22日～27日、入館者数415人 ・「みんなのコンサート」 平成22年度のアクロスレインボーコンサートは、年度内2回開催(9月志摩地区、2月前原地区)であったため、市の主催事業として「みんなのコンサート」を3月に二丈地区で開催。3地区でプロの音楽を楽しむことができた。「みんなのコンサート」は小さな会場でプロの音楽を身近に楽しむことができるため、平成23年度からは毎年2回開催することとした。 平成23年9月25日(日) 前原公民館 弦楽トリオ(バイオリン、チェロ、ピアノ)とソプラノ声楽、観客数85人 平成24年3月3日(土) 志摩歴史資料館 アコーディオンカルテット、観客数145人 ・平成23年度内に「宝くじおしゃべり音楽館」の開催を申請した。(平成24年4月に開催決定通知有り。平成25年2月9日開催予定) |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の市主催事業は、平成22年度誘致の文化事業を機に開始しており、実質2年目であるため、まずは継続、定着を目指す必要がある。別途、音楽以外の事業も検討すべきであるが、企画までに至っていない。 ・全国的な文化事業は、全国から希望が寄せられるため本市において定期的に開催できるものではなく、申請を続ける必要がある。事業決定後に詳細が通知されるため、その後に予算確保が必要である。また、開催条件の多くが「座席数1,000席程度」であり、市内で対応できる施設は伊都文化会館のみであるが、建物や機材の老朽化が進んでいる。 |
| 今後の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのコンサート」は開催季節(秋、春)を定め、身近なコンサートのイメージを定着させる。 ・なるべく多くの文化事業を糸島で開催できるように全国規模の文化事業の誘致(申請)に努める。 |
| 特記事項 | |

【事業費について】

(単位：千円、人)

| | 国県 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | 計 (事業費) | 従事 職員数 | 概算 人件費 | 合計 (総コスト) |
|------------------|-----------|-----|-----|-------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 平成22年度 (決算) | | | | 1,094 | 1,094 | 0.900 | 7,650 | 8,744 |
| 平成23年度 (決算) | | | | 437 | 437 | 0.400 | 3,400 | 3,837 |
| 平成24年度 (当初予算) | | | | 503 | 503 | 0.800 | 6,800 | 7,303 |

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

| 事業費の内訳 (平成24年度) | 内容 | 金額 (千円) |
|--------------------|-----|---------|
| | 諸謝礼 | 400 |
| 消耗品費、食糧費 | 68 | |
| 諸手数料 | 25 | |
| 著作権使用料 | 10 | |
| | | |
| | | |